

## 会 議 録

開催日時	平成21年3月2日(月)午前9時30分から
出席者	三橋伸夫、倉井徳勇、山家政勝、渋田唯弘、高田憲一、大橋久也、篠原正雄 野澤一文、松本典子、森田伊知子、三宅義彦、加藤芳江、塩沢ハル、本田茂 高津戸昭夫、高山孝一、阿久津要子、佐藤英子
欠席者	中島一成、早川進、小川栄一、吉田亨、黒川令
会議名	庁舎建設委員会 第5回

三橋会長 みなさんおはようございます。年度末のお忙しいところ朝早くから足をお運びいただきありがとうございます。昨年の3月25日でしたか、大学の卒業式の日には第1回が開かれて、それからおおよそ1年が過ぎました。これも私事ですが、先週大学の入試がありまして、私は18年ぶりに数学の採点をしました。それと市庁舎の建設を比較するのもなんですが、採点をして改めて感じるの、数学は難しいことは難しいが、前提条件は1つで、時間の概念が無いので、正解は1つあるいは2つです。それに比べると庁舎建設の問題は、いくつも前提条件があり、しかもその条件が色々組み替えたり取り替えたりすることができる。どれが正解かということ、多分正解がいくつもある。ただそうは言いますが、この建設委員会として、時間の問題も今まではそれほど気にせずにはいましたが、多少意識する必要がでてきたという事があります。少しずつ条件を絞って、正解といいますか、その条件を満たす最適解というようなものを、それは非常に難しいという事を感じていますが、皆さんで協力して導き出していただきたい。この後、日程の説明もありますが、1年というタイミングで、少し前提条件を絞る形で議論を尽くしていただければと思います。よろしくどうぞお願いします。

今日は年度末という事もありまして多くの方が欠席しています。中島さん、早川さん、小川さん、吉田さん、黒川さんが欠席です。本日の議事録の署名人ですが、名簿順ですと松本さんと、小川さんですが、小川さんが欠席という事で、松本さんと森田さんのお二人に議事録署名人をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。それから毎回後ろの傍聴席に新聞社の方がいらっやっていて、今回も委員会の開催中に写真を撮らせていただきたいという申し出がありましたが、認めていただけますか。

それではお認めいただくという事で、ただなるべく早い時期に、議論が沸騰してきたときに、水を差すのもなんですので、早めをお願いします。それでは次第にしたがいまして、進めて行きたいと思います。

今日の資料については、あらかじめ皆様方にお配りしていると思います。過去4回のこの委員会の議論を多少振り返って考えて見ますと、先ほど冒頭にも申しあげましたが、非常に難しい問題ですので、資料作りも大変難しいで

すし、それをご審議いただく委員の皆さんも、限られた時間でなかなか議論が尽くせないという所があって、資料の内容についての質疑で、大変時間が過ぎてきたという事もありました。第5回の会議資料については、今まで出されてきた事務局からの資料をもう一度整理し、それに質疑の合間にみな様から表明された意見も盛り込みました。改めて今までの議論を整理させていただいて、それを踏まえて先ほど申しましたように、どういう条件に絞り込んでいくかという事について十分時間をとって議論していければと思います。大半の方は新庁舎を建設するという事になってきているようですが、まだ慎重に考えるべきであるとの意見もあります。それはこの委員会の中でという事よりも、下野市の6万の人に対しての説明責任として、きちんとした根拠を作っておくべきだという事です。こういう慎重意見だと思います。そんなこともございまして、まだ条件も絞り込まれているわけではありませんが、今回の整理していただいた資料についてまず説明いただき、時間はたっぷりございますので、端的に申しあげれば、新しい庁舎を1箇所に統合して新築をする、あるいは3庁舎として分散して、現庁舎を耐震改修し使えるように手直しをする。大きく申しあげればこの2つの方法かと思いますが、どちらがよろしいか、議論をいただければという事です。

それでは議事の1番目として、議事の1、2、3とありまして、議題の最後ですが、先にご説明をいただいたうえで、議事の1に戻りたいと思いますがよろしいでしょうか。ちょっと変則的ですが、スケジュールの説明からお願いします。

事務局 庁舎建設基本構想策定スケジュール(案)について、資料に添って説明  
三橋会長 説明いただきましたように、過去1年間で5回、これからは半年間で5回という、多少は増減があるかも知れませんが、審議のスピードが従来の倍くらいになるという事です。このスケジュールについて何かご意見とご質問ありませんか。

高田委員 このスケジュールですと、市長への答申が10月という事になっていますが、その後にパブリックコメントで市民の意見を聞くという事です。パブリックコメントを前に実施したほうが良いと思います。答申してからでは市民の意見が入りにくいと思います。そういう事はありませんか。市民の意見を聞くのは、案を固まる前に聞いたほうが良いと思います。

三橋会長 私のほうから申しあげます。パブリックコメントを求める場合は、一定の案を示し、それに対する意見をもらうというのがパブリックコメントの趣旨です。この事項についていろんな意見を出してもらうというのはパブリックコメントの趣旨ではないので、このようなやり方となります。こうしないと、つまり意見が発散してしまい、どの意見に対する問題を、絞っていけばいいのか、かえって分かりにくくなるというのがあります。おそらくやり方としては、この委員会で1つ案を絞って答申にした後に、条件を絞ったうえ、パブリックコメントで意見を聞く。つまり条件がいくつかまだたくさんある

うちに意見を聞くと、収集がつかなくなる恐れがある。そういう事だと思います。

高田委員  
三橋会長

はい、分かりました。

これも案ですから、このとおり順調にいけばという事になります。9月に構想案をまとめるとして、半年後をめどに審議を進めていくということで心積もりをお願いします。それでは、1番に戻りまして、今までの議論や資料の取りまとめになると思いますが、現庁舎の再検討という事で、事務局から説明をお願いします。

事務局  
三橋会長

資料に添って説明

ありがとうございました。まとめた資料は既に第4回までの建設委員会の中で1度提出されて質疑等もかけておりますので、特に資料内容についての質疑は必要ないと思います。ただ4番目のメリットデメリットについて、これは今までの皆さん方の意見も反映されていると思いますが、この部分についてこういう問題もあるのではないかと、追加する事項があればお話しただければと思います。

無いようですので、説明いただいた内容を踏まえたうえで、改めて今日の課題であります基本方針について審議をお願いします。統合して新庁舎を建設するか、現3分庁舎を耐震補強して継続しようとするか、これが大きな方向性かと思えます。これに関して改めてという事になると思いますが、皆さん方のご意見を確認したいと思えますが、いかがでしょうか。

前回の会議が12月の5日でしたから、もう3ヶ月ほど経っております。その間、景気がさらに悪化したという所が大きな状況の変化だと思います。皆さん方もこの問題に関しての認識に何らかの変化があったでしょうか。

篠原委員

メリットデメリットは、必ずメリットである反面デメリットなのです。新築をする場合にはお金がたくさんかかり、増改築なら経費は安くすみます。また新築をすれば庁舎は遠くなり不便になりますが、増改築の場合には近くにあり用足しがまめにいけます。これは裏と表になっているのです。どんな難しい算数でも、まあ我々の範囲内ではそんな難しい算数は分かりませんが、数学では $1 + 1$ は誰がやっても2です。しかしこれはいくつも選択肢があると思えます。耐震の問題、増改築の問題がありますが、この資料を見る限りでは新築ありきという風に私は判断せざるをえない。ですから2点3点、問題はあると思えますが、やはりその中から選択をするというのが、建設委員会の中でのまとめとなればいいのかと私は考えます。

塩沢委員

現庁舎の耐震改修についてとありますが、その下欄に3つの庁舎を合計して18億5千万円かかるとあります。耐震改修をして耐用年数はどれくらいですか。

三橋会長

それはかなり予測が難しい。つまり耐震改修の前に耐震診断をして、建物がどのくらい傷んでいるかも含めて診断したうえで、その状況に応じた補強の仕方を考えて工事をするわけです。いろいろ前提条件が重なりますから、こ

れだけかかるというのを正確に出すことは非常に難しい。診断をして、その結果を踏まえて、どのくらいの耐用年数とするかを考えて、いろいろな工事を選択します。例えば耐用年数を50年とすると、石橋庁舎で50年もたせるというのは非常にお金をかけなければならないし、25年でいいとなればそれに比べ少し少なくてすみます。いくつも条件を重ねれば、こういう事が一応試算できます。あくまでも試算ですので、現実どうなるか、幅が非常に将来にわたって大きくなります。ですから、かなり予測が難しいという事になります。考え方によっていくらでも幅がでてきてしまう。お金をかけない改修であれば長持ちしませんし、お金をかければ長持ちはします。それでしたら新築したほうがいいのかもしいかなと思います。

塩沢委員

分かりました。

三宅委員

今のご質問は重要な事だと思います。委員会として現庁舎を前提とすれば、20年後には必ず耐震改修をしても造り直さなければならない。3庁舎体制を選択するとすれば、また3つ造るという事になります。あるいは、現庁舎の耐用年数がきた時に統合庁舎を1個造るという事になるのかもしれませんが、いずれにしても50年なら50年の間に、実際コンクリートは70年と聞きます。前回最後に委員の方が施設として、将来の必要な経費について比較するという事が、重要ではないかというふうにあったと思います。会長の考えは、そこは計算のしようが無いので、そこについては委員会としては計算不能だということで、考えないで判断をしていくということでしょうか。

三橋会長

これは考え方ですから、資料はお渡ししていませんが試算はしています。ただそれは1つの、条件を積み重ねたうえでの試算です。不能というわけではなく、その判断を放棄したわけでもありません。これは第3回でしたか、新築の場合は土地の取得を含めると51億、耐震改修を含めた改修であれば20億という一応の費用を試算して、その差額が31億となりました。一方、合併特例債は、20年間国からの交付税の補填が13億ほど、新築をすればそれがある意味減額されるということです。数字としてはこの委員会の資料としてお出ししたわけですが、これが確定というわけではありません。これも多少の幅があるという事です。ライフサイクルコストという意見がありましたので、これについても多少試算は行っています。委員会として計算不能という事ではございません。ただし、それはいくつもの条件を積み重ねたうえでの数字で、これがまた一人歩きしてしまうと後々話が違ふという事にもなりかねません。この数字の出し方も当然一人歩きする危険があります。つまり積み重ねた前提があり、その数字は条件が全部セットになった数字です。それが得てして切り離されて一人歩きしてしまう危険が大きい。そういう意味で試算的なものをお出しするのは、少し慎重にさせていただいているという事です。ただ申しあげられるのは、ライフサイクルコストという形で考えると、新築の場合は、例えば数年後に建て替えると、50年間にいくらかか

るかという数字は出せます。それに対して比較をするときに、例えば数年間に3つの庁舎を耐震改修、増改築をして50年後、おそらくその間にそれぞれ建て替える必要があります。しかしそれがいつ行われるかによって、また数字が変わってきます。その先は数字のうえで厳密には比較できなくなってきます。ですから数字のうえで大きい小さいと試算のうえではだせませんが、それはあまり大きな意味をもたない。それから、私が前から申しあげていきますように、市民の方々の利便性の問題とか、庁舎の中で働く方々の能率の問題、こういう数字では表せないものも多々あるという事です。ですから、これは数字を積み重ねてどっちがいいという事を、議論すればできない事は無いですけど、もう繰り返し申しあげますが、非常に条件の積み重ねで、一言で言えば訳が分からない。厳密にしようと思えば思うほど訳が分からなくなる。こういう事だと思います。

三宅委員

おっしゃるとおりだと思います。私が申しあげたいのは、計算をしてくださいというのではなく、そこは分庁舎方式か、統合庁舎方式かいずれにしても、今の時点でだすのか、3庁舎の対応年数が本当に切れた時点でだすのか、いずれにしても役場というのはずっと必要があると思います。そう考えるといずれかの時点で経費っていうものは発生してくる。いずれかの時点で、使い続けるなら耐震改修もいるし、どこまで使えるのか、100年、200年。そう考えると、メリットデメリットの所で、先ほどご意見がありました、新築経費が高額であり、耐震改修の方は安価であるという単純な評価ができるのであろうかという所なのです。むしろ100年の単位で考えるときには、ライフサイクルコストの話になりますが、そんな優位になる差がほんとは出るのだろうかという所を、少し説明資料としては、はっきりどっちかが安くてどっちが高いっていう評価をはっきりいえるのでしょうか。少し誤解を招くような事になっていないか。長いスパンで考えればそんなにくっきりとはしていません。くっきりしていない中で判断するとすれば、財政措置として、20年後に3庁舎がどうしようも無くなった時に新庁舎を建てるときの財政措置と、今建てたらという財政措置。ライフサイクルコストという面についての評価。もう1つは、それに対する財政措置が今どうだという2つの面から考えたほうが良いと思います。メリットデメリットの所を拝見して、コストの事については、こんなにはっきりしていないのではないかと。それから解体費用が必要で、現在の財政措置によっては、制度の運用でちょっと確定しませんが、ひょっとしたら解体費用もなるかもしれない。そこは事務局で確認する事ですけれども、それからサービスの事に関しても、例えば今後は、コンビニエンスストアで住民票も取れるようになるとか、そういう事を考えると、そもそも窓口サービスのような機能とか、今後の庁舎の造り方、サービスのあり方の中でこんなにくっきり、はっきり、どっちが良くてどっちが悪いと言えるかどうかです。逆に用件は各部局にまたがるような場合に、分庁舎方式はそんなにひどいのか、役所のほうでワンストップサービスが、

作ることができるサービスではないのかどうかという事を、もう少し踏み込んだ分析、それほど頻繁に起きる事なのだろうか。そこを書き込んでいったほうが、市民の方がみて、どういう判断をしたのだというときに、分かりやすいと思います。

三橋会長 はい分かりました。メリットデメリットの表現の仕方が、短期的に見れば安価、高額、では短期的にとはどのくらいのスパンかということこれも非常に微妙なところです。少なくともこの表現の中では誤解を招くといえますか、判断を踏み誤る恐れがある。少し表現に配慮する必要があると思います。

高田委員 メリットデメリットのところで、改築ではなく総合庁舎を造った場合に、現庁舎の取り壊しが必要になってくるとは思います。その後土地をどうするか。そういう事ももう少し踏み込んだほうが良いのではないかなと思います。もう1つ、3庁でいく場合には、3庁一緒に改築しなくても良いのではないかな。一番古い所から手を付けていけば財政的にはかなり有利というか、負担は少なくすむという点もあると思います。それから解体費用、これはまだ出ていないと思います。庁舎を取り壊す費用はどれくらいか。それから、5ページの市で持っている市有地の面積ですが、これはどういう意味で整理したのか。この中に総合庁舎を造るために使える土地があるという意味ですか。

三橋会長 この資料2の意味は、仮に新庁舎を統合とする場合、合併協議会の答申として2箇所候補地が絞ってあります。しかし委員会としては、そこも1つの候補として考えますが、その2つの中だけで考えるわけでは必ずしも無いので、土地の取得費を節約する意味では、現在下野市の持っている土地も候補に入れてもいいのではないかなという事でリストアップしています。

高田委員 現在の庁舎を壊す解体費用はどれくらいか、試算はしていますか。  
事務局 解体費用については、それぞれの建物が違うので正確に試算するのは難しいですけど、新しい庁舎を検討している他市町村の資料の中に、1㎡あたり約1万円というような解体費用を見込んでいるものがありました。建物によって、解体の費用も変わってくると思いますが、その様な市町村もありました。今のところ、石橋庁舎とかその様な形で現実的にいくらかかるという把握はしてございません。

高田委員 もう1つですが、メリットデメリットの所で、私はこの前の会議で意見として、庁舎があることによる活性化、庁舎が無くなった場合の不活性化っていいですか。総合庁舎ができた所は活性化がかなり図れるし、庁舎が無くなったところは活性が無くなってしまいます。その辺もメリット、デメリットに入るとは思います。

三橋会長 構想のまとめ方として、局所的な問題としてではなくて、下野市全体にとって市民にとってどうなのか、こういうまとめ方にしたいと思います。当然新庁舎が建設される所には、そういうメリットが生じますし、撤去されてしまう所は、デメリットになります。ではどの範囲までその影響が届くかという議論をするというのは、とりとめが無くなってきますので、ここにはなじま

ないのかと思います。

高田委員 総合庁舎ができれば市のシンボルというのは確かにあると思います。現在は3庁舎に分散していますが、今ある所はシンボルといいですか、そういう考えでいると思います。地元の人。それが無くなった時にどうかと、そういう事もあると思います。

高津戸委員 前回、ライフサイクルコストという提案をさせていただきました。それに関連して、今回まとめていただいたメリットデメリットについて、数値ではなかなか計れない項目だと思います。その一方で新築する場合、あるいは耐震補強して増改築する場合、これについては金額で出すことができるという事で、ライフサイクルコストという提案をしました。先ほど会長の話では、なかなか厳密な条件を加えることが難しい、また加えてもあまり何といいですか、何年間でどうだという事が言いにくいとか、そういうような趣旨のことだと思いますが、何年で区切るのかが難しいという事であれば、3例くらい出せばよいことです。現時点から50年後、あるいはコンクリートの耐用年数である70年後、あるいは100年後、でこの3つをそれぞれ2方式で比較してその時点でのコストはどうなのかという事は可能だと思います。そういう比較で先ほどありました、資金調達を含めて比較検討すればどっちが有利なのか数字上現れると思いますので、ぜひやっていただきたい。

三橋会長 その場合、改築したときの耐用年数の設定についてお考えはありますか。

高津戸委員 基本的には構造上の耐用年数。石橋庁舎がもう40年経っているのですか。

三橋会長 48年です。

高津戸委員 であれば、最初の時点のコンクリートの耐用年数でやらざるをえないと思います。現時点で耐震改修をしても、そのコンクリートの耐用年数が切れる時点で建て替えるというような判断でしかたがない。

三橋会長 そういう前提を設けて計算するということですか。

高津戸委員 そういう事です。あとは電気設備、熱設備に関しては一般に言われている耐用年数20年とかで大改修するということでコストを試算するということがいいと思います。

三橋会長 建物は構造的な耐震補強で改修費は出せませんが、冷暖房などは基本的な方式を、それを期に変えるということも可能ですか。

高津戸委員 それは可能です。

三橋会長 これはまた費用の試算の条件ですが。

高津戸委員 その辺を言い始めると収集がつかないと思います。新しい技術がどんどん出てきます。電気設備に関しても同じです。新しい照明設備が出てくるとか。現時点の技術で比較せざるをえないだろうと思います。既存の建物についても、空調はどうなっているかという現状の方式をさらに使うという形で考えざるをえないと思います。

佐藤委員 話を元に戻してしまうかも知れません。メリットデメリット、どちらにしても多少に係らず出てくるのではないかと思います。分庁として、その時期が

きたら改築する方法も安いのではという意見も出ていますが、仕事上又は何か手続きをする上において、これは住民票だけの問題ではないと思います。3箇所なり4箇所に分散していて、移動しなければならない距離というものが、年を老いていくにしたがって、とんでもない事になっていることを私が最初にお話したと思います。一箇所になった場合は、そこで済むのです。住民票などは、今どなたかおっしゃいましたように、コンビニあたりでも出せるような時代になってくるかとは思いますが、けれども住民票だけの問題ではありません。あらゆる仕事に係っている人というのは大変な思いをしなければならないのは事実。そうしますと新築して一箇所にあるという事は、年をとるにしたがって、非常に利便性から考えても、仕事がやりやすい。どなたもそうだと思います。それとメリットデメリットはどちらにしても生じるとは思います。新しく建てて合併特例法を利用するのが一番なんじゃないかと思えます。前回、財政の係りの人に来ていただき、新築した場合に、借りたお金、又は解体とかそういうところにかかったお金が返せますかという事を質問したと思います。そこそこに大丈夫ですという返事をいただいていると思えます。ですから、新しく庁舎を建てて、そして便利の良いところで生活していけばいいのではないかと思います。もう1つは場所ですが、例えば庁舎を統合すれば、現在のその場所が廃ってしまうじゃないかという話があったと思います。それは多少に係らず仕方が無いことではないだろうかと思えます。できれば特例法の使える範囲で新築をお願いしたいと思えます。

松本委員

私も今の意見に賛成です。なんとなく分庁方式のほうに傾いているような話で聞いていました。孫や先の事を考えますと、いずれは分庁方式として改築しても、庁舎を建てなければならない。そういう事を考えますと、やはり特例法が使えるところ大丈夫という、この前の会議のときの話が私も頭にあります。私の友達で佐野とか日光の方がいます。山を越えて本庁に行きます。それを考えると私たちの住んでいる所は平地です。交通も便利です。車もこれからの人は皆さん乗ります。私たちの年代は乗れますが、ちょっと上の方が乗れない人がいると思えますけれども、そういう方だけだと思えます。もうちょっと経てばみなさん車も乗れます。インターネットもできます。そういう時代になりますので、それほど今心配することはないと思えます。私は現在のことでなく、もうちょっと先の未来のことを考えて、いずれは建てなくちゃならないのでしたら、今思い切って建てる方向に私は考えております。

三橋会長

高津戸さんから試算をしてみてもどうかという事ですが、仮にそれで例えば数字を比較して安いほうを選択するという、そういうお考えでしょうか。

高津戸委員

それは無いです。数値で示されないと判断のしようがない面があります。難しい、私は新築したほうが良いという意見です。建物の規模のメリットとかデメリットという事を含めて建て替えだとか、新築だとか考えれば当然ながら規模が大きいほうが単位あたりの単価は安くできるはずですし、そういう

面からして新築のほうがライフサイクルコストで考えれば安くなるのではと思っています。逆転した場合どうなのかというと難しいです。

山家委員 私は難しいことは分かりませんが、石橋の庁舎、南河内の庁舎を見学してきて、あそこにお金をかける必要はないと思います。仮に耐震補強をすると仮設も必要になり、その費用もかかります。そして耐震をしても、それが何年持つか分からない。8億も耐震にかかるという話も出ていますが、私はそこにお金をかけるのだったら、そのお金を新庁舎に使ったほうが良いと思います。造るか、造らないかの話です。判断には数値も欲しいですけども、2人の方が言ったように合併特例債があるのだから、そろそろ建設するという事を決めたほうが良いと思います。今年の9月までで会議をやるといような話ですが、ここで決めて次の段階に進めるべきだと思います。私はそう思います。私はそろそろ皆さんの意見を、一人ひとり賛成か反対か知りたと思っています。

三橋会長 補足させていただくと、9月まで基本方針を議論できる余裕はありません。つまり新築するのであれば、さらに場所など検討があると思います。

山家委員 決まれば場所の話に行くと思います。まだ造るか造らないか決まらない話ですので場所は設定できないと思います。

三橋会長 基本方針が決まっても、引き続きここで議論すべきことがたくさんあります。ですから冒頭申し上げましたように、できれば今日基本方針は決めたいと思います。

山家委員 そうですね。私もそう思っています。

三橋会長 なんと申し上げればよいか、就職で言えば内定をしないと先に進めないというか、そういうスケジュールになりつつあるわけです。ただこれは気合で進めるわけにはいきませんから。

三橋会長 もう少し率直なご意見をお伺いしたいと思います。

森田委員 一人ひとりの意見を聞いたほうが、賛成か反対かという意見が出ましたので、私の意見を申し上げます。私は基本的に新築のほうが良いと思っています。先ほどライフサイクルコストの話も出ましたが、このまま増改築をして3庁舎でいっても結局はお金がかかる気がします。今、合併特例債が使えるうちにやったほうが費用的にもメリットが大きいと思います。財政的には、そこそ返していけるだろうという話が前回ありましたけれども、ただこれだけ景気が悪くなって、税収がどれくらいあるかということも不安ではありますが、それはその時に併せて庁舎の規模とか、運用の仕方とか、いろいろその時点で最適なものを考えていながら、新築に向けていくのが良いと思っています。

三橋会長 はい、ありがとうございます。

加藤委員 山家さんの言ったとおり賛成か反対かといいますと、賛成という事にさせていただきます。何人かの方がお話しているように、この委員会で簡単に賛成というのではなく、色々なことを議論してそこに行ったという事が絶対必要

だと思えます。ですから、そのメリットデメリットであまりにも乱暴じゃないかという意見ももっともだと思えます。もう少し深く示されたら良いのではないかと思います。この後パブリックコメントがありますので、多分そういう意味ではもう少し慎重に深く掘り下げたほうが良いと思っています。

松本委員 私は、委員会の事について、よく帰りましてから友達と話をします。特例債があるという事を皆さん知りません。ただ反対だとか、いらぬとか、ただその時の何にも分からないのでおっしゃいます。だから、私は合併特例債がある、こういう有利なことがある、利息が安く借りられるという事をもうちょっと市民に知ってもらえば、そんなに反対派はいないのかと思えます。いろんな面を知らなすぎます。

大橋委員 私は最初にお話したとおり、合併には皆さんの夢があったと思えます。そういう事も含めまして、会議を煮詰めて5回が過ぎました。どうやっても皆さん新築がいいという事でございます。また、新築に決まっても、会長さんが言われるとおり、場所とか、あるいは面積とか検討する時間がかかるのだと思えます。そんな意味から申し上げまして、早く方針だけは決めていただいて、その決めた方針に進み今年の9月までに決まるようお願いをしたいと思います。私としては新築のほうに賛成です。

阿久津委員 私は加藤さんの意見と同じです。特例債を知らない方もたくさんいると思えます。市民の方に知らせる、周知が足りないと思えます。3つの庁舎を見まして、新築しなければならないというか、私の意見としては大体新築が適当という事で考えています。市民の皆さんはそれが分からないのかと、市民にもっと知らせる事が必要だと思えます。それと、ふれあい館とか、温浴施設は存続という事が事務局にお聞きしたい。利用者が少なくても赤字でもずっと続けていく施設なのでしょうか。これからの見通しとしてお聞きします。

篠崎副市長 ちょっと別な話になりますが、その事については、庁内でプロジェクトチームを設けて分析した結果、市長に分析結果が提出されました。その中でどう続けるのか、あるいは無くすかという研究がなされています。この後は現状のままいくか、あるいは見直しをするのか、またどのような見直しをするかは今後の問題でして、もう少し時間をいただきたいと思えます。続けるという方針も1つあります。ただ公共施設ですから、使用料よりも経費のほうがたくさんかかれば持ち出し金があります。改善をすればそれが小額になります。そういう方法もあります。少し時間をいただいて、研究していきたい。また議会でも質問が出ていますので、意見交換をしながら進めてまいります。

野澤委員 今日は農協で監査があり遅れまして大変申し訳ございませんでした。皆さんのご意見を拝聴して、私なりの考えもありましたが、ちょっとふらついていきます。副市長さんが今見直しをしているという部分ですが、私も色々な委員会に属しています。議会がありますから正式に決定はしていませんが、マスタープラン等で、機能分担という事で方向性は示されていると私は理解しています。総合庁舎について会議の中で進める場合には、新築という方向が良

いと考えています。ただ2回目の会議で、分庁方式のどこが不便かという質問をしました。佐藤さんや阿久津さんの意見で、高齢者が石橋庁舎に行ったときに、きらら館に行ってほしいと言われ、1箇所で用がすまなかった話をされたと思います。そういう事ではこれからの高齢化社会に、大変不便だと感じました。これからも機能分担をしていくという事です。機能分担というのも色々な分担の方法があるとは思いますが、ふれあい館、ゆうゆう館、きらら館でこれからも福祉、保健の部分では使用していくという事は、ここに出ているとおりだと思います。総合庁舎を造った場合、高齢者がどう利用しやすくなるのかというような事は、これから検討していくとは思いますが、しかし片方では機能分担の方向で行くと示しておきながら、整合性が無いと思います。機能分担についてはっきりしていただかないと、我々の議論も全然かみ合っていないのだろうと思います。

三橋会長 私もプロジェクトチームで検討されている中身について承知していません。この建設委員会との関係がどうなのかというのは、私からはコメントできませんので事務局からお願いします。

篠崎副市長 野澤委員の質問について、資料4ページを見ての質問だと思います。この3館につきまして、保健センターですから、費用効果等を分析して、検証を行うと先ほどお話をしました。3館の今後の利用の仕方について、プロジェクトチームが設置されていて、それぞれの施設の特徴を活かしながら見直しを検討しています。まだ結論は出ていませんで、どこを特化していくかというのはこれからの問題です。庁舎の問題について、健康増進課や高齢福祉課、社会福祉課等の福祉関係を担当する課は、本庁舎に入ってもらいます。今はこういう館の中に事務室を置いていますけれども、新庁舎ができた場合には本庁の中に担当課というものは入ります。また、例えばデイサービスとか社会福祉関係の施設利用としては、この3館を利用していくという風にご理解をしていただきたいと思います。

野澤委員 そういう事でこれから検証分析を今行っているという事であれば、そこで検証していただきたいと思います。分かりました。

三橋会長 はい、まだ発言されてない方、どうでしょうか。

高山委員 先ほどから合併特例債という事が何度か出てきています。特例債について第3回に説明がありましたが、これは特別な借金という事ですか。また普通の借金をした場合にはどうなるか。普通の借金と特例債の借金との違いを教えてください。

篠崎副市長 一般起債と合併特例債との違いですが、まず充当率といいますが、何パーセント借りられるかといいますが、合併特例債は95%、簡単に言いますと1億円で9千5百万円借り入れることができます。そのうちの70%が後年度にわたり、元利償還金が下野市の普通交付税という地方に交付をされます。一般単独といいますが、単に合併が無い中で下野市が庁舎を造ろうとした場合には、充当率も70%、例えば1億円で言いますと7千万円だけ借りられ

ます。元利償還金については一般財源で返します。交付税措置はありません。庁舎というのは本来自分で用意するものですから、補助金もありません。借入金だけは認められます。長く使うものですから、後年度の方にも負担をしていただくという事での借入金、地方債というのが認められますが返済は全て一般財源です。合併特例債の返済については、70%が普通交付税で財源措置をされるという事ですので、その分が市に入ってきます。ある意味では補助金と同じような、元利償還金の償還期間内に入ってきます。その様に理解していただければと思います。

三橋会長 高山さん、よろしいですか。分かりやすくいうと、新築するのに特例債を20億円利用すると、たしか14億円弱、7割くらいは、いわば借金が帳消しになると、帳消しという表現が妥当ではないですが、そういう事です。

高山委員 一般の人は、特例債を使っても全部最後は返すのだから同じだと思っています。特例債を使えばそのうちの70%は返さなくて良いと、そういう表現をするとまずいのですか。その辺を分かってもらえれば、造るかどうかわさんの賛同を得るためには、造ったほうが有利になるという判断のひとつになるのだと思います。

三橋会長 前回は慎重にとの意見でしたが、高田さんいかがですか。

高田委員 私は反対ではありません。分庁方式というのが合併当時からうたってありました。ですから、そういう形に早くなれようと努力していたわけです。それでいいかと、今でもそう思っています。それと同時に現在借金をして、これからの若い人に払わせるというのもどうかと思います。できればそういう事はしたくありません。そういう気持ちがあります。それと同時に不況という事で、市でもそれほど楽ではないと思います。前回の会議に課長がきて、新築しても何とかなるだろうという話をいただきました。何とかなるだろうで、これだけ大きな事業をやって良いのかなという気持ちもあります。そういう事で私は分庁方式が良いのではないかと思います。また改築としましても、新築よりはかなり安く小額でできるという事です。後継者といいますが、これからの若い人に対する負担が少なくできるという気持ちでいます。皆さん、ほとんどの方が新築のほうが良いという事ではありますが、できれば新築して、長い間使える立派なものができれば良いとは思っています。色々意見を言ったと思いますが、新しい総合庁舎を造るにはデメリットがかなりあるわけです。先ほど何人かの方から、不便といいますが、あちこち行かなければならないから不便だという話がありました。しかし良く考えると、1年のうちに何回市役所に来ますか、という質問をしたいと思います。そういう事を考えると新庁舎を造って負担をかけることを考えた場合、どっちが得かという事も考えられると思います。私は、役をやっていますので庁舎にくる機会も多いのですが、個人的な用で市役所に来ることはほとんどありません。年間数えて1回か2回くれば良いところです。そういう意味から、特別不便という風には考えられません。分庁方式が良いという気持ちでいます。委員の皆さん

んほとんど新庁舎が良いというような意見が多いようでございます。私としてもこれは絶対反対と言っているわけではありません。これは多数決で決めるというものでないかも知れませんが、私の気持ちとしてはそういう事でございます。

本田委員 最初のときに3庁を全部視察して帰って、会長さんはもちろん、全員の方の考え方を聞きました。その時は全員の方が新庁舎という事だったと私は記憶しています。庁舎建設について市民の耳にだいぶ入っていると思います。市民は新しい新庁舎ができるのですってね、という方も多いのです。私は色々市民の方から聞かれる場合が多いです。その時、いい加減なこともいえないわけです。おそらく大方の方は、高田さんが言われたように、新庁舎でいくということに、なるかならないかはまだ決定しませんが、その様な方向になるのではないですかという程度の事は私も申しあげてきています。そういう事も十分頭にお入れしておいて、今後こういう事をまた繰り返して、今度は5回が6回、7回、8回やって、同じ様な事だけが繰り返されている。市民のほうからいろんな問題が出てくると思います。それだけは申しあげたいと思います。会長さん、慎重のうちにも慎重をきして、慎重な答えを出してください。お願いします。

三宅委員 これは1つ進め方の提案ですけれど、今いろんな要素のことについてあって、内定とおっしゃいましたけれど、一応の仮置きの方角性というのを置いたうえで、しかしその説明に関しては一般の方々が見られてすっきり、くっきり分かるような形での、ここの判断はどのようにしましたという事に関しては少し整理しないといけないのではないかと思います。そういう意味で、メリットデメリットも、新築と増改築の要素の話と、分庁舎方式と統合庁舎方式の要素と、いつ新築するかによっての財政的な影響というか、負担はどうなるのか。他にもあるかもしれませんが、3つの要素に関して整理されずにいます。そういう風に整理していくという作業は今後も続けていくべきだと思います。いずれ多くの方々が目にして、納得感を得られるような、こういうことで判断しましたよという事が大事だと思います。結論の仮定としては、言って良いのか、新築を前提として良いかどうかという事の仮定にきました。ただしそれに関して、ライフサイクルコストに関してどこまでできるか分かりませんが、いずれにしても、何か説明する資料としては、もう少し整理して詰めていくという作業はまだ続けるとして、仮定としては、こういう事にしましょうという事で進めていくということで、いかがかなと思います。

三橋会長 私の代わりにまとめていただいたようで、私は大変楽になりました。おっしゃるように、メリットデメリットについて、冒頭でいろいろな条件があるという事で、それをきちっと整理しないまま、皆様に投げかけをしてしまっているなという事は今のご意見ではっきり私も自覚をしました。問題を少し数学的に考えるならば、新築と耐震改修を含めた増改築の対比ではどうか。それからその結果として、3庁舎を中心に分庁方式になるのか、統合庁舎方式

になるのかという対比での面です。それから先ほど話題になりました、合併特例債の活用、あるいは活用しない、これは実施時期の問題もあります。この3つは分けて、それぞれのメリットデメリットという事で、結果的に新築、統合庁舎を新築するという事であれば、3つの対比のこれとこれが該当しますという事で、問題を整理すると市民の方々にももっと分かりやすくなるなという気がします。次回の資料については、そういった事に心がけて提示をしたいと思います。肝心のどうするかという事については、おおよその方のご意見で、新築だろうという事をおっしゃっていただいています。私も下野市民の方から投書までいただきまして、国分寺庁舎にかかる都市計画道路は本当に必要なのかと、そこ自体を見直してはどうかというご意見でした。ただこれは県の決定ですから、この委員会で、それに対してうんぬんという事を始めますと、結局特例債の時期を逸するという事になります。先ほど意見がありました、ふれあい館、きらら館、ゆうゆう館、これも庁舎として転用してできなくは無いですと思いますが、ただちょっとそれも研究室の学生に少し検討させましたが、事務室としては、なかなか活用しづらい。そういう事も無い知恵を絞って検討はしました。そういう結果として、私個人としては、新築のほうが、少なくとも耐震改修をして、分庁方式で継続するよりは現時点ではベターだろうと、ベストとは必ずしもいえませんが、ベターだろうという考えになっています。

本田委員            ベストとは言っていないのですね。ベターですね。

三橋会長            ベストというにはそれなりの根拠が必要になります。そこまではまだつめ切れていないと思います。ベターという事ですね。そういう事で、三宅委員さんからもありましたように、基本的な方針として、この委員会としては新築という方向で引き続き第6回以降検討を進めるという事でよろしいでしょうか。

委員                了承の声多数。

三橋会長            就職活動で内定という表現もございましたが、一応内定は取ったという風に考えてよろしいですか。

委員                了承の声多数。

三橋会長            内定取り消しという事も可能性としてはあります。では第5回でようやく大きな条件の1つが定まったと理解させていただきます。そうしましたら、その3でその他、冒頭スケジュール案でご審議いただいたところに戻りますが、5月以降は月に1回のペースでお集まりいただきます。建設手法の方向性について、1箇所に統合した庁舎を新築すると、先ほど満場一致でお認めいただきました。これがその建設手法の方向性と言い換えることができますので、あとは位置の問題です。これは第2回で少しご意見をいただいています。それから新しい庁舎にどういう機能を盛り込むかという事です。ですから機能分担の話も少し絡んでいく問題かと思えます。下野市としての1つのシンボルにもなるわけです。どういう建物の外観になるのか。景観というか、建物

でいえば外観。それから周辺との調和といいますか、そういう事になると思います。それから改めて財源について、特例債を活用しても、依然として後年の負担はなくなるわけではありません。方針としてどうするか。さらには現庁舎ですね。それぞれ3庁舎を中心にこれをどう活用していくか。これを取り壊すと決まっているわけではなく、この委員会としての方向性を出していただきたい。方針を決定するという事ではありませんが、委員会としてこういう方向ではどうだろうかという提案にまとめていただければという趣旨でございます。これらを全部取りまとめたものが構想案というものになるわけです。第6回以降については私のほうで、事務局と相談させていただきながら、今日も貴重な意見をいただいていますので、これをできるだけ反映させる形で進めてまいりたいと思います。皆様方から何か進め方について、提案、あるいはご意見がありましたら。いかがでしょうか。

大橋委員 会長さんが言っているのは土地の位置の決め方のことですか。

三橋会長 この検討内容の2番ですね。建設位置の方向性。

大橋委員 位置の方向性ですね。それは最初の合併のときに決めてやりましたように場所。あるいはまたその他。あるいはまたここにいろいろと活用すると提案がございしますが、そういう事を含めてという事ですか。

三橋会長 はい。

大橋委員 分かりました。ありがとうございます。

三橋会長 他にどうでしょうか。

委員 ありません

三橋会長 それでは今日予定をした審議事項については、滞り無く終了したと思います。ご協力ありがとうございました。